

ふりの猫よりたぬきむじなのかたに名高し、是この和名に、ねもじをかけて唱へざりしをもて、ねこまのねも、けむりけもの、義にあらざるを知るべし、さばれ狸貉の類は、眞の睡りにあらず、そらねむりなれば、ねといはずといはん歟、猫とても熟眠は稀にて、多くはそらねむりなり、かれがいざときをもて知るべし、且けもの、けの字反、コなりとのみいひて、下のマの字を解かざるはいかにぞや、前輩千慮の一失歟、いと信じがたき説なり、按ずるに、猫をねこまと名づけしは、さるよしにあらずかし、猫はねうくと鳴くけものなれば、ねこまと名づけたり、猫のねうくとの段に見、是もこまのコはケと五音通へり、マとモと是も音かよへり、コマはケモにて、けもの、えたり、見、是もこまのコはケと五音通へり、マとモと是も音かよへり、コマはケモにて、けもの、ノを略したり、是ねうくとと鳴くけものといふ義にて、ねこまといへり、今も小兒は、猫をにやあ然とかか、ればねことのみいへば、子けなり、こまとのみいへばケもなり、の、略セリ、字をいづれも略語の中にことわり背くといふべからず、然れども、ねこまといふにますことなし、又鼠の類なるつらねこのねこは、ねこまのねことおなじかるべくもあらず、こはよく考へて追ひえるすべし、又鄙言に猫の老大なるものを、ねこまたといへり、この事つれづれに見えたり、又くだりて貞享中の印本、猫又つくしといふ繪草紙あり、又今川本領猫股屋敷といふふるき淨瑠璃本もあり、このねこまたは、丸太にこたなどの如く、ねこまにたを添へて唱ふるにはあらで、猫岐ネマの義なるべし、猫の老大に至りて、變化自在なるときは、尾のさきに岐いで來て、ふたつに裂くることありといへば、老大にて岐尾なるものを、ねこまたといふ歟、こはまたくさとび言なり、又按ずるに、猫は猫に作るを正しとす、埤雅に、陸佃云、鼠善害苗、猫能捕鼠、故字从苗といへり、ねこまをなへけもの義といへるは、これより出でたり、すべて字體によりて、和名をとくものは附會なり、信するに足らず。

〔傍廂後篇〕猫